日本の文化を子どもたちに伝えよう！

7月1日より募集開始！

伝統文化親子教室事業 地域展開型のご案内

二次募集

文化庁 伝統文化親子教室事業（地域展開型）とは？

地域の子供たちを対象に、域内の伝統文化や生活文化等を体験・修得できるイベントや教室を実施する際、文化庁が自治体を支援する事業です。

※今年度は新型コロナウイルスの状況を踏まえ、これまでの実施形態に限らず動画配信等の様々な媒体を利用した取組も支援できます。

地方公共団体主催事業を支援する 地域展開型の二次募集を行います！

対象事業：　地域の文化団体や指導者等と連携し、
子供たちが文化を体験・修得できるイベントや教室の実施

支援金額：　**１件あたり１５０万円**

例えば・・
公民館や体育館で地元文化団体と連携し、一日の文化体験イベントを開催

商業施設のイベントスペースで地域の食品団体等と連携し、郷土料理を学ぶイベントを開催

新規拡充

各教室と連携した事業を支援する地域連携タイプも同時に公募！

対象事業：　域内で展開する子供たちが文化を体験・修得できる教室等を一括で開催する取組　（地方公共団体が事務局となり取りまとめる必要あり）

支援金額：　**１件あたり５００万円**　（１教室最大５０万円）
※事務局運営に係る人件費も対象

例えば・・
・僻地の子どもたちも含めてより広い地域で教室を開催したい！
・域外から一流の指導者を招聘し、子供たちが日常的に文化を学ぶ機会を設けたい！

首長部局や教育委員会にかかわらず、自治体のどちらの部局からも応募可能です！

詳しい内容は裏面をご覧ください。

担当課：文化庁地域文化創生本部　広域文化観光・まちづくりグループ

令和2年度伝統文化親子教室（地域展開型）について

【事業目的】

地方公共団体において、地域の子供たちを対象に域内の伝統文化や生活文化等を体験・修得できる機会を設けることにより、子供たちの体験機会の拡充、地域の文化芸術及び人材の掘り起こしを図る。

地方公共団体主催支援タイプ

対象事業：地域の文化団体や指導者等と連携し、子供たちが地域の伝統文化や生活文化等を体験・修得できる機会を設ける取組

支援方法：　地方公共団体への委託

令和2年度予算：　45,000千円

その他：複数事業を応募することも可能。

地域連携タイプ（令和２年度新規拡充）

対象事業：域内の教室実施型で展開する教室等を一括で開催する取組

支援方法：地方公共団体への委託

令和2年度予算：50,000千円

その他：各教室を企画・実施する実行委員会へ委託することも可能。

（事業実施例）
郷土芸能発表会

昔遊び体験

雅楽子ども教室

対象経費（例）

	費目	積算内訳
事業実施経費	人件費	賃金
	諸謝金	講師謝金
		講師補助者謝金
		関係者連絡会議出席謝金
	旅費	講師・講師補助者旅費
		関係者連絡会議出席者旅費
	借損料	会場・会議室使用料
		衣装・用具借損料
	消耗品費	伝統文化体験教室消耗品（茶筅，茶菓子，生花等）
		食文化体験イベント消耗品（材料費，紙ナプキン等）
		民俗芸能体験教室消耗品（子供用バチ等）
	通信運搬費	チラシ郵送代
	雑役務費	チラシ作成費
		会場設営費
	保険料	参加者傷害保険代
	再委託費	人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、保険料

対象となる伝統文化・生活文化（例）

民俗芸能（神楽、獅子舞、お囃子等）、民謡・民舞、和太鼓、能楽、邦楽、邦舞、伝統工芸、百人一首・カルタ、囲碁、将棋、華道、茶道、書道、和装・礼法、食文化（郷土料理等）　ほか

【二次募集について】

＜公募期間＞
令和2年7月1日～7月22日
※詳しくは、下記HPをご覧ください。
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/oyako/92337601.html

【担当課】
文化庁地域文化創生本部
広域文化観光・まちづくりグループ
電話：075-330-6730
MAIL：bunkakanko@mext.go.jp